



太田税務署での確定申告の申込方法

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

期間	2月16日(月)～3月16日(月) 土・日・祝日を除く。 ※3月1日(日)は中央ビル4階(水戸市 泉町2-3-2)で申告相談を行います。
時間	【相談受付】8:30～16:00 【相談開始】9:00～
場所	太田税務署 (常陸太田市金井町3662)
申込方法	以下を準備して会場へお越しください。 ・確定申告会場の入場整理券 (会場への入場に必要です。) ・マイナンバーカード ・マイナンバーカードのパスワード ・スマートフォン

入場整理券の発行方法

①国税庁LINE公式アカウントを通じた、オンラインでの事前発行



▲国税庁 LINE

②各会場で当日配付

(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします。)

パスワード

確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としています。マイナンバーカードと併せて以下2つのパスワードが分かるようにしてお越しください。

- ①署名用電子証明書用(英数字6～16文字)
- ②利用者証明用電子証明書用(数字4桁)

注意

上記期間前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前の電話予約が必要です。予約がない場合は対応できません。

問 太田税務署 ☎ 0294-72-2171



令和8年度県民交通災害共済の加入受付を開始します

令和7年度の県民交通災害共済の共済期間が3月31日で終了になります。令和8年度加入受付を、2月2日(月)から開始します。ぜひ家族でご加入ください。

なお、令和7年度分に加入し、令和8年1月1日現在で市に住所がある世帯には、事業チラシ・申込書等を郵送します。

共済期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※途中加入の場合は、加入手続きをした翌日～令和9年3月31日です。
会費	大人 900円 中学生以下 500円 (令和8年4月1日時点で中学生以下の方)
見舞金	死亡:100万円 傷害:治療実日数により2万円～30万円 ※実治療日数3日以上が対象です。
申込方法	市役所生活環境課、各支所で直接お申込みください。
申込期間	2月2日(月)～

申請・問 生活環境課 ☎ 52-1111 内線 114

山方支所 ☎ 57-2111 美和支所 ☎ 58-2111

緒川支所 ☎ 56-2111 御前山支所 ☎ 55-2111



公共下水道事業計画変更案の縦覧を行います

この案へのご意見のある方は、意見書を提出できます。

内容	那珂久慈流域下水道関連常陸大宮市公共下水道事業計画の変更
縦覧場所	施設管理課、市ホームページ
縦覧期間	2月5日(木)～2月19日(木) 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
意見書の提出方法	施設管理課に持参または郵送 ※意見書の様式は、施設管理課または市ホームページにあります。 【郵送先】〒319-2145 常陸大宮市宇留野3030 上下水道事業管理者 常陸大宮市長 鈴木定幸 (施設管理課扱い)あて
提出期限	2月19日(木)必着

問 上下水道部 施設管理課 下水道G

☎ 52-0427 内線 32